

「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について

令和2年3月20日改定
内閣府・内閣官房

新型コロナウイルス感染症が経済的にも甚大な影響をもたらしている現下の状況を踏まえ、今後の対策の検討に資するよう、現場の意見を聴取するため、「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」を開催する。

1. 構成

内閣総理大臣及び関係閣僚等の参加の下、総理大臣官邸にてヒアリングを行う。業界関係者が出席する回には、当該業界の所管大臣の出席を求める。

(内閣総理大臣・関係閣僚等)

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
西村 康稔	経済財政政策担当大臣 兼 経済再生担当大臣
高市 早苗	総務大臣
梶山 弘志	経済産業大臣
岸田 文雄	自由民主党政務調査会長
石田 祝稔	公明党政務調査会長

2. ヒアリング対象者・日程

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける産業、企業、個人の現場の意見について、3月19日以降、順次聴取する。

3. 議事公開

原則として、以下のとおり議事を公開する。

- ・率直な意見交換を確保するため、会合は非公開とする。
- ・会合後、配付資料を公表する。
- ・会合後、会合の事務局から記者説明を行う。
- ・会合後、速やかに議事要旨を公表する。
- ・各出席者は、自身の発言及び政府から公表された内容以外について対外的に言及しないものとする。

4. その他

会合の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府及び内閣官房において処理する。